

6 ごみ・し尿

◎ごみ・リサイクル・・・住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 123

村では、ごみの分別収集と資源回収の徹底を進めています。ごみ分別には役場から配布されている「ごみの種類の分け方・出し方」、「資源ごみの分け方・出し方」を参考にしてください。ごみ収集日は広報紙等でご確認ください。

●ごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	ビン・金物	空き缶	粗大ごみ	紙・プラ類
瀬月内 / 宇堂口 / 泥の木 / 平内 / 妻ノ神 / 戸田上・下 / 館の下 / 山根 / 荒谷 / ニツ家	毎週水曜日	収集日は、ごみ収集日経表、又は広報紙で確認ください ①ビンは透明、茶色、その他、リサイクルしないもの4種類に ②空き缶は飲料用空き缶、スプレー缶、カセットボンベとリサイクルしないものに ③紙・プラスチック類は（リサイクル品のみ）、新聞紙、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、ペットボトル、発砲スチロールの6種類分けて出してください			
鹿島 / 伊保内上・下 / 川向 / 南田	毎週木曜日				
小倉 / 長興寺上・下 / 大向 / 五枚橋 / 荒田 / 雪屋 / 田代 / 柿の木 / 江刺家上・下 / 道地 / 丸木橋 / 山屋 / 細屋	毎週金曜日				

- ・ごみは、指定日の朝8時30分までに指定場所に出してください。
- ・テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンは収集しません。電気店や収集運搬業者にお問い合わせください。乾電池は家電小売店又は役場、支所の電池回収ボックスへ。
- ・家庭用小型焼却炉を使つての家庭ごみの焼却は禁止されています。ごみは燃やさず分別して出してください。

●生ごみ処理機器等購入助成金

家庭から排出される生ごみを減量し、堆肥として利用いただくために、生ごみ処理機器等の購入に対し、助成します。

- ・対象者 村内に住所があり、現に居住し、村税の滞納がない方
- ・助成金の額 生ごみ処理機・・・3万円を限度に、必要経費の1/2以内の額
生ごみ処理容器（コンポスト）・・・3千円を限度に、必要経費の1/2以内の額

◎し尿処理・・・住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 123

し尿の汲み取りの依頼は、お住まいの地域により次の業者へお申込みください。

- 戸田・伊保内地区
 - ・九戸衛生社（☎ 42-2091）
- 江刺家地区
 - ・軽米清運有限会社（☎ 46-2450）
 - ・軽米清掃社（☎ 46-4182）

◎犬を飼うとき・・・住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 123

生後91日以上飼育犬は、必ず登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けてください。日程等については広報紙などでお知らせします。飼育犬が死んだときも鑑札を持参のうえ届出をしてください。

- ペットの死体処理は 斎場にのへ（二戸市下斗米字寺久保113-1、☎ 20-3003）
使用料は25,000円。使用できるのは、1月1日と友引を除くすべての日で、時間は午前11時、午後3時の1日2回です。
お問合せ先：二戸市生活環境課（☎ 23-3111）

◎ハチの巣駆除用防護服の貸出・・・住民生活課

保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 123

ハチ等の巣を駆除するための防護服の貸出を無料で行っています。事前に住民生活課保健衛生班（☎ 42-2111 内線 123）に電話で申し込みしてください。